



こしがや

お知らせ版(毎月1日発行)

5月号 No. 1142

平成16年(2004年)5月1日発行

『広報こしがや』は、お知らせ版のほか季刊版(4月、7月、10月、1月の15日)を発行しています。
『広報こしがや』は、自治会等を通して各家庭にお配りしているほか、市内の主な公共施設や駅に置いてあります。

今号の主な内容

- 越谷市地区センターをご利用ください ②
- ダイオキシン類環境調査結果をお知らせします ③
- お知らせ ④⑤
- 催しご案内 ⑥⑦
- 健康と暮らし、ホームドクター ⑧⑨
- 親子のページ ⑩
- こどもコーナー ⑪
- まちのわだい、各種相談 ⑫



2004年 第59回国民体育大会
彩の国まごころ国体
とどけ この夢 この歌声

夏季大会 平成16年 9月11日(土)~14日(火)
秋季大会 平成16年10月23日(土)~28日(木)

【産業雇用支援施設機能の特徴(将来像)】

産業雇用支援機能の一元化によるワンストップサービスを目指します

支援対象者→新規学卒者・求職者(世代等を問わない)・勤労者・企業・起業者、創業者等

支援機能

就業支援

【求人・求職支援の拡充】

仕事を探している方、働く人材を求めている企業の方等どなたでも利用でき就職の相談や紹介、求人情報の提供などきめ細かな就職支援を行います。

【障害者・高齢者等の就労支援】

障害者や高齢者等に配慮した多様な就業機会の確保の促進を図ります。

勤労者福祉支援

【人材育成・能力開発の推進】

社会の変化に適應できる勤労者の育成、能力開発を図ります。

【勤労者福祉の拡充】

勤労者の余暇活動の場を提供し福祉の向上を図ります。

情報交流支援 ネットワーク

【産業・労働情報のワンストップサービス】

こしがやiiネット等を通して各種支援機関等が実施している助成金・奨励金制度等の情報の収集・提供を行います。
優れた人材・技術の有効活用に努めます。

【自主的活動の促進】

これからの働き方や暮らし方を考える世代間交流の場を提供します。
働く人を求めている企業等の交流の場を提供します。

産業支援

【創業支援の拡充】

SOHO(情報通信機器等を活用し、小規模な事務所で仕事をする方等)などの創業者に対し活動の場を提供し、雇用の創出を図るとともに、専門家(創業コーディネーター)により技術支援を行います。

【経営革新の推進】

経営革新や新技術・新製品等の開発促進を図るための専門相談員(産業技術アドバイザー)体制の充実に努めます。

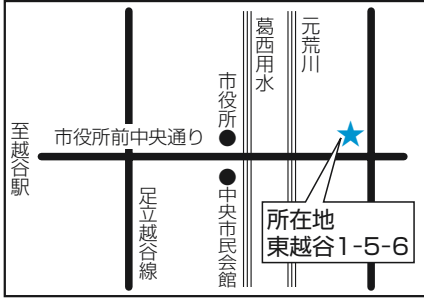
施設内設置が予定されるもの

- ・市の執行機関
- ・(仮称)越谷公共職業安定所・(社)越谷市シルバー人材センター・(仮称)障害者就労支援センター

その他連携が期待されるもの

- ・学校・企業・商工会・男女共同参画支援センター
- ・国などの各種公的支援機関・NPO等団体、グループ等

* (仮称)越谷公共職業安定所の設置については、地方自治法第156条第4項の規定により国会の承認が前提となります



平成17年度オープンを目指し
(仮称)越谷公共職業安定所などが設置されます
産業の振興と雇用対策を強化

市では、今年度東越谷地内の旧東京電力株式会社越谷営業所跡地を取得し、産業支援、就業支援、勤労者福祉支援の3つの機能を柱とする、産業雇用支援施設として活用するための施設整備を進めます。

この施設には、市の執行機関のほか、(仮称)越谷公共職業安定所、(社)越谷市シルバー人材センター、(仮称)障害者就労支援センターが併せて設置される予定です。今後、関係機関等と連携を図り、利用者の皆さんの利便性の向上を念頭に、産業振興と雇用対策を併せた支援施策の検討を行ってまいります。

今後の取り組みについてご意見、ご要望がありましたら産業振興課へ(メール可。アドレスは10080500@city.koshigaya.saitama.jp)。

☎産業振興課 963-11919



増林保育所

**保育サービスの向上を目指し
増林保育所が
第三者評価機関の
評価を受けました**

市立増林保育所が、埼玉県で初めて(社)全国保育士養成協議会児童福祉施設福祉サービス第三者評価機関の評価を受けました。

この評価は、平成14年度から厚生労働省が社会福祉基礎構造改革の一環として導入したもので、保育所(園)・児童養護施設

今回の調査は、昨年11月に①自己評価 ②利用者アンケート、③評価調査チームによる訪問調査によって行われました。その後、今年3月に評価結果が項目別に提示され、おおむね高い評価を受けました。

今後、評価された内容を活用し、保育サービスの質の向上のため役立てていきます。

☎保育課 963-119167

ご注意ください! 祝休日のごみ収集

★燃えるごみ

祝日および休日にも通常どおり収集しています

★燃えないごみ

祝日および休日は収集しません

☎環境資源課 963-5300



2004年 第59回国民体育大会夏・秋季大会

彩の国まごころ国体

とどけ この夢 この歓声

～開会式入場券の申込み受付開始～

いよいよ今年、埼玉県で37年ぶりの国体が開催されます。県内各地で繰り広げられる熱戦に先駆けて開会式が行われます。

全国から集まる皆さんといっしょに、埼玉県の若さやパワーを発信する開会式をご覧になりませんか。たくさんのお申込みをお待ちしています。



| | 夏季大会 | 秋季大会 |
|-------|-------------------------------|--|
| 日時 | 9月10日(金)、14:45開場予定 | 10月23日(土)、9:00開門予定 |
| 会場 | 川口総合文化センター・リリア | 熊谷スポーツ文化公園 陸上競技場 |
| 入場料金 | 入場無料 *ただし、入場整理券(要申込み)が必要です | メインスタンド 1,200円 メインフィールド内 600円 サイド・バックスタンド 850円 サイド・バックフィールド内 400円 |
| 申込み期間 | 5月6日(木)～7月2日(金)【消印有効】 | 5月6日(木)～7月19日(月)【消印有効】 |

【申込み方法】

埼玉県国体総務課、越谷市国体事務局(南越谷2-13-29)、市役所総合受付、体育課、北部・南部出張所にある専用申込書に必要事項を記入し、郵送またはファクスで埼玉県国体総務課へ。国体ホームページ(アドレスは、<http://www.pref.saitama.jp/kokutai/home.htm>)からも申込みできます(申込み多数の場合は抽せん)。

問埼玉県国体総務課(彩の国まごころ国体実行委員会事務局) ☎048-830-7346、FAX048-823-3086

越谷市開催競技 (入場無料)

- 夏季大会(9月11日～14日)
サッカー競技(成年女子)…しらこぼと運動公園 競技場・第2競技場
- 秋季大会(10月23日～28日)
軟式野球競技(成年)…市民球場
バレーボール競技(成年男子6人制)…総合体育館
問越谷市国体事務局 ☎961-2004

身近で便利な地域の拠点 越谷市地区センターを ご利用ください

4月に発足した地区センターは、地域の皆さんと行政がいつしよになってまちづくりを進める拠点となるほか、市役所に行かなくても一定の行政サービスが受けられるなど、安心・快適な地域づくりの拠点を指すものです。そこで、今回は地区センターの行政サービス業務を紹介いたします。

☆文書回送業務

市役所へ提出する簡易な申請書・届出書をお預かりし、市役所へ回送します(平日のみ)。午前中にお預かりした文書は、その日のうちに各担当部署に届けます。取扱い文書は下表のとおりです。

回送業務取扱文書一覧

| 担当課 | 申請書・届出書名 |
|---------|----------------------|
| 国民健康保険課 | 人間ドック検査助成金交付申請書 |
| | 胃検診助成金交付申請書 |
| | 国民健康保険保養所宿泊助成申請書 |
| 市民健康課 | 検診等無料券発行申請書 |
| 障害福祉課 | 身体障害者更生援護申請書(ストマ用) |
| | 全身性障害者介護人派遣事業介護券 |
| | 全身性障害者介護人派遣事業介護人請求書 |
| | 障害児(者)生活サポート事業利用者票 |
| | 知的障害者介護人派遣事業介護券 |
| | 知的障害者介護人派遣事業介護人請求書 |
| 高齢福祉課 | 老人医療費支給申請書(マル老 老人医療) |
| | 老人保健高額医療費支給申請書 |
| | 敬老祝金受給資格届出書 |
| 児童福祉課 | 児童手当現況届 |
| 環境資源課 | 生ごみ処理機器購入費補助金交付申請書 |
| | し尿汲取申請書 |
| 消防本部予防課 | 民間防火組織補助金交付申請書 |
| | 民間防火組織現況届 |
| | 民間防火組織事業報告書 |
| 地域活動推進課 | 自治会長変更届 |
| | 自治会振興交付金交付申請書 |

☆各種相談業務

福祉、行政上の諸問題、自治会やコミュニティ、高齢者の就業、子育てなどについて定期的に相談活動を行います。主な日程は左表のとおりです(子育てについては相談は10面に掲載されている「地域子育て相談開設のお知らせ」をご覧ください)。

福祉相談日程表

| 会場 | 5月 | 6月 |
|-----|-------|-------|
| 桜井 | 21(金) | 18(金) |
| 新方 | 18(火) | 15(火) |
| 増林 | — | 16(水) |
| 大袋 | 25(火) | 22(火) |
| 蒲生 | — | 17(木) |
| 大沢 | 26(水) | 23(水) |
| 北越谷 | 11(火) | 1(火) |
| 南越谷 | 18(火) | 15(火) |

*時間はいずれも10:00～15:00

行政相談日程表

| 会場 | 日時 | 会場 | 日時 |
|-----|---------|-----|---------|
| 新方 | 5/14(金) | 荻島 | 6/11(金) |
| 北越谷 | | 大沢 | |
| 大相模 | | 川柳 | |
| 蒲生 | | 南越谷 | |

*時間はいずれも13:00～15:00

高齢者就業相談日程表

| 会場 | 日時 | 申込み(※) |
|-----|--------|-----------|
| 南越谷 | 6/8(火) | 5/18(火)から |
| 大沢 | 7/6(火) | 6/15(火)から |

*時間はいずれも9:30～11:00

*7/6は北越谷地区の方もご利用いただけます

※事前にシルバー人材センター(☎977-3711)に申込みが必要です

1 5 3 問地域活動推進課 ☎96339

臨時市議会が開かれました

4月19日、市役所議場で臨時市議会が開かれ、市長提出の5議案が可決されました。(可決された議案)

▽専決処分事項の承認を求めることについて(平成15年度越谷市一般会計補正予算(第6号))
▽専決処分事項の承認を求めることについて(平成15年度越谷市老人保健特別会計補正予算(第3号))
▽越谷市税条例の一部を改正する

る条例制定について ▽越谷市都市計画税条例の一部を改正する条例制定について ▽越谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
*税関係の条例改正の要旨は左記に掲載しています
問庶務課 ☎96339130

市税条例等の一部が改正されました

地方税法などの一部改正に伴い、市税条例等の一部が改正されました。主な内容は次のとおりです。

①個人市民税

- ・均等割を年額2500円から3000円に引き上げ(平成16年度課税分から)
- ・均等割の納税義務を負う夫と生計同一の妻に対する非課税措置を平成17年度課税分から段階的に廃止
- ・非課税限度額の見直し(平成16年度課税分から)
- ・土地譲渡益課税の見直し(税率の引き下げ等:平成17年度課税分から)

②固定資産税
・家屋の所有者以外の者が取り付けた附帯設備は償却資産とみなし、取り付けた者に課税することができるとの制度の創設(平成17年度課税分から)

4、資産税課 ☎9633914
4、資産税課 ☎9633914

納税通知書をお送りします
5月7日(金)、軽自動車税は5

月10日(月)に、平成16年度分の納税通知書と納付書を発送します。年税額、納期、各期別納付額をご確認のうえ、納期内の納税にご協力をお願いします。なお、口座振替をご利用の方は納税通知書のみをお送りします。その場合、期別(月別)納付する方はそれぞれの税目ごとに各納期の末日(月末。月末が土曜・日曜日等の場合は翌月初め)に、全期(毎月)前納する方は1年分を一括して年度当初の納期の末日に、それぞれ指定の口座から振替納税されます。

問越谷市税務所 ☎9622191

県税休日納税相談窓口を開設します

5月30日(日)、午前9時～午後5時 問越谷県税事務所(市役所北隣) ☎9622191

不審な電話・にせ税務職員にご注意を

国・県・市町村の税務職員をかたり、税金を還付するためと称して家族の勤務先の名前や電話番号などを電話で聞き出そうとする事例が発生しています。通常、税金の還付についてはすでに提出された書類等に基づき行いますので、改めて勤務先等を照会することは基本的にはありません。このような電話があったときは、即答しないで一度電話を切り、税務署や県税事務所、市町村の担当課に確認をしてください。

問越谷税務署 ☎9658111、越谷県税事務所 ☎9622191、市役所市民税課・資産税課・納税課・国民健康保険課 ☎9642211(代表)

休日納税窓口を開きます

5月2日(日)、16日(日)、23日(日)、午前9時～午後3時 問納税課、国民健康保険課(いずれも本庁舎1階)
問納税課 ☎96339142、

平成15年度 ダイオキシン類 環境調査結果を お知らせします

市では、一般環境中のダイオキシン類の汚染状態を総合的に把握するため環境調査を実施しています。この度、平成15年度

表1・大気 (単位:pg-TEQ/立方メートル)

| 調査年月日 | 調査地点 | 調査結果 | 環境基準 |
|-------------------|-----------|-------|-------------------------|
| H15.5/8~15 (春季) | 市役所第二庁舎屋上 | 0.098 | 年間平均で0.6pg-TEQ/立方メートル以下 |
| H15.7/31~8.7 (夏季) | 〃 | 0.066 | |
| H15.10/23~30 (秋季) | 〃 | 0.11 | |
| H16.1/22~29 (冬季) | 〃 | 0.13 | |
| 年間平均値 | | 0.10 | |

*測定は「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」(平成13年8月環境省環境管理局大気環境課)に準拠

表2・河川水質 (単位:pg-TEQ/L)

| 調査年月日 | 調査地点 | 調査結果 | | | 環境基準 |
|--------|-------|---------|----------|------|--------------------|
| | | H15.7/9 | H15.10/8 | 年平均 | |
| 新方川 | 千間橋 | 3.5 | 1.8 | 2.7 | 年間平均で1.0pg-TEQ/L以下 |
| | 白鷺橋 | 2.1 | 2.6 | 2.4 | |
| | 昭和橋 | 2.5 | 1.4(*) | 2.0 | |
| 綾瀬川 | 綾瀬川橋 | 4.1 | 1.3 | 2.7 | |
| 大落古利根川 | ふれあい橋 | — | 1.7 | 1.7 | |
| 元荒川 | 中島橋 | — | 0.91 | 0.91 | |

*測定は「日本工業規格K0312(1999)」に準拠
*調査日はH15.10/9

表3・河川底質 (単位:pg-TEQ/g)

| 調査年月日 | 調査地点 | 調査結果 | |
|--------|-------|----------|---------------|
| | | H15.10/8 | 環境基準 |
| 新方川 | 千間橋 | 8.6 | 150pg-TEQ/g以下 |
| | 白鷺橋 | 11.0 | |
| | 昭和橋 | 5.7(*) | |
| 綾瀬川 | 綾瀬川橋 | 3.6 | |
| 大落古利根川 | ふれあい橋 | 2.9 | |
| 元荒川 | 中島橋 | 1.6 | |

*測定は「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル」(平成12年3月環境庁水質保全局水質管理課)に準拠
*調査日はH15.10/9

表4・地下水 (単位:pg-TEQ/L)

| 調査年月日 | 調査地点 | 調査結果 | 環境基準 |
|----------|--------|-------|---------------|
| H16.1/15 | 川柳町二丁目 | 0.019 | 1.0pg-TEQ/L以下 |

*測定は「日本工業規格K0312(1999)」および「平成12年4月26日付け環水企第231号の通知」に準拠

表5・土壌 (単位:pg-TEQ/g)

| 調査年月日 | 調査地点 | 調査結果 | 環境基準 |
|----------|---------|------|-----------------|
| H16.1/14 | 千間台第五公園 | 7.5 | 1,000pg-TEQ/g以下 |
| | 花田第一公園 | 0.21 | |
| | 宮本公園 | 4.7 | |
| | 南部第五公園 | 1.4 | |

*測定は「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」(平成12年1月環境庁)に準拠

●調査結果の概要

▽大気(表1参照)：大気について市役所屋上で調査を実施したところ、結果は年間平均値が0.10pg-TEQ/L(1.0pg-TEQ/L以下)で、環境省の定めた環境基準以下となりました。春夏秋冬それぞれの調査結果も環境基準を下回っていました。

▽河川水質(表2参照)：市内の代表的な河川の水質について調査を実施したところ、元荒川の調査結果も環境基準を下回っていました。

▽河川底質(表3参照)：市内の代表的な河川の底質について調査を実施したところ、結果は1.6~11.0pg-TEQ/gで、全ての調査地点で環境基準を大幅に下回る結果となりました。

▽地下水(表4参照)：市内1地点で調査を実施し、環境基準を下回る結果となりました。

▽土壌(表5参照)：市内4地点で調査を実施し、全ての調査地点で環境基準を大幅に下回る結果となりました。

●今後の取り組みについて

今回の測定結果では、河川水質のうち新方川、綾瀬川、大落古利根川で環境基準を上回っていました。市では、今後も引き続き一般環境中のダイオキシン類のモニタリング(監視)を実施するとともに、関係機関との連携を図り、情報の収集に努めていきます。

環境保全課 ☎96311918

人事

市では、4月1日付で人事異動がありました。主な異動は次のとおりです(カッコ内は旧職名)。

〈部長職〉

▽児童福祉部長兼福祉事務所長(監査委員事務局長) 大澤秀夫
▽建設部長(環境経済部次長) 齊藤峰雄
▽都市整備部長(建設部長) 小野坂滋
▽市立病院診療部診療部門内科部長(新採用) 福井光峰
▽教育委員会生涯学習部部長(児童福祉部長兼福祉事務所長)

〈次長職〉

▽企画部副参事兼人権推進課長(教育委員会生涯学習部社会教育課長) 那倉保夫
▽総務部次長兼人事課長(企画部副参事兼財政課長) 福岡章
▽総務部副参事兼庶務課長兼選挙管理委員会事務局次長(総務部副参事)

福祉事務所長 石川厚生
委員事務局長(建設部次長) 大橋敏夫
越谷市土地開発公社事務局長(越谷市施設管理公社事務局長) 今井伸彦
越谷市施設管理公社事務局長(教育委員会生涯学習部部長) 川上金蔵

東埼玉資源環境組合事務局長(東埼玉資源環境組合事務局副参事兼計画課長) 九法桂一

事務局次長(総務部庶務課長兼選挙管理委員会事務局次長) 青山雅彦
▽税務部副参事兼納税課長(税務部納税課長) 桑原一男
▽健康福祉部次長兼社会福祉課長兼福祉事務所次長(健康福祉部社会福祉課長) 金子浩二

健康福祉部副参事・社会福祉協議会へ派遣(市立病院事務部次長) 小野沢康則
▽児童福祉部副参事兼保育課長(児童福祉部保育課長) 福澤辰幸
▽環境経済部次長(健康福祉部次長兼福祉事務所次長) 遠藤武夫

環境経済部副参事兼環境保全課長(環境経済部環境保全課長) 深井秀夫
▽建設部次長(環境経済部交通防災課長) 大熊貞夫

▽都市整備部次長(都市整備部副参事兼開発指導課長) 岩瀬務
▽国体事務局次長兼総務企画課長(国体事務局総務企画課長) 長野勝
▽市立病院事務部長(総務部副参事兼人事課長) 中村常治
▽議会事務局次長(議会事務局次長兼議事課長) 高橋光男
▽教育委員会教育総務部次長(教育委員会教育総務部次長兼総務課長) 豊田正明
▽教育委員会生涯学習部次長(秘書室秘書課長) 川島衛
▽教育委員会生涯学習部副参事兼生涯学習課長兼生涯学習センター所長(教育委員会生涯学習部副参事兼生涯学習センター所長) 福井一雄

▽3月31日付退職

▽石渡博(都市整備部長)
横松守(市立病院診療部診療部門内科部長)
▽淡路正則(市立病院診療部診療部門婦人科部長)
▽平岩友道(市立病院診療部中央診療部門手術室長)
▽青野哲夫(越谷市土地開発公社事務局長)
▽白井國之(企画部副参事兼越谷コミュニティセンター主幹)
▽井上武(総務部副参事兼管財課長)
▽築井山信義(工事検査室副参事兼工事検査課長)
▽野口幸雄(教育委員会教育総務部副参事兼保健給食課長)
▽中里静博(越谷・松伏水道企業団事務局副参事兼営業課長)

市民課からの お知らせ



地区センターでも証明書 書を発行しています

4月から、皆さんの自宅の身近にある市内12の地区センター(越谷地区センターを除く)でも、各種証明書の交付が受けられるようになりました。ぜひご利用ください。

取扱い証明書

住民票の写し(世帯全員、個人)、印鑑登録証明書、戸籍謄本(全部事項証明)、戸籍抄本(個人事項証明)

取扱い時間

月曜～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～午後5時
*委任状をお持ちになっても、第三者からの請求を受けることはできません

除住民票・改製原住民票、除籍・改製原戸籍の交付はできません

自動交付機を ご利用ください

市民の皆さんの生活のさまざまな場面で必要となる「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」。この2種類の証明書は、「こしがや市民カード」または「住民基本台帳カード」の交付を受ければ、市役所に出向かなくても平日の夜間や、土曜・日曜日、祝日も「自動交付機」を使って手軽に受け取れます。市内3カ所に設置していますので、どうぞご利用ください。

こしがや市民カード について

●申請できる方
市内に住居登録をしている15歳以上の方

●申請場所
市役所市民課、北部・南部出張所の3カ所

●交付手数料
無料

住民基本台帳 カードについて

住民基本台帳カードの交付を受けると、こしがや市民カードと同様に自動交付機を利用できるほか、越谷市以外の市町村で「住民票の写し」を受け取ることが出来ます。また、写真付きのカードは、公的な身分証明書として本人確認に利用することが出来ます。

申請できる方

●申請場所
市内に住居登録をしている方

●申請料
市役所市民課

●交付手数料
1枚500円

●市民課
☎963119152

お知らせ

越谷市役所
〒343-8501 越ヶ谷4-2-1
代表電話 ☎964-2111

利用する

◆勤労者住宅資金

因▽住宅・宅地・マンション購入(中古可)、増改築・貸付限度額は1000万円。変動金利2・065%、固定金利3年1・89%、5年2・49%(4月現在)。期間は30年以内。貸付対象物件を一番抵当(公的住宅融資を併用する場合は後順位可)▽住宅の修繕および補修・貸付限度額は300万円。変動金利2・065%(4月現在)。期間は15年以内。無担保 因①市内に住所のある勤労者または市内に居住しようとする勤労者、②同一事業所に引き続き2年以上勤務している方、③現居住地

の市区町村税を滞納していない方、④原則として満20歳～55歳の方、⑤資金の返済能力がある方、⑥この資金による貸付を受けていない方 因5月18日(火)～31日(月)に建築住宅課へ

*いずれも償還方法は元利均等の月賦償還または月賦および半年賦併用償還、保証協会の保証が必要です
*このほか、老人居室整備資金融資、浸水住宅改良資金融資制度もあります。詳しくは左記へ

◆工業所有権取得費補助金

因工業所有権(特許権・実用新案権・意匠権・商標権)の出願、審査請求、登録(初回分)に係る経費の一部(2分の1以内、上限10万円)を補助します 因対象

工業所有権(特許権・実用新案権・意匠権・商標権)の出願、審査請求、登録(初回分)に係る経費の一部(2分の1以内、上限10万円)を補助します 因対象

広報こしがや

お知らせ版・季刊版の朗読テープをご利用ください

ボランティア団体・声のおたよりでは、視覚に障害があり広報紙を読むことが困難な方を対象に、無料で朗読テープを郵送しています。また、市では点字版広報(お知らせ版の抜粋版のみ)を作成郵送しています。いずれもご利用については、広報



ボランティア団体・声のおたよりでは、視覚に障害があり広報紙を読むことが困難な方を対象に、無料で朗読テープを郵送しています。また、市では点字版広報(お知らせ版の抜粋版のみ)を作成郵送しています。いずれもご利用については、広報

広聴課へお問い合わせください。
*声のおたよりでは、会員を募集しています。詳しくはボランティアセンター(☎966-3211)へ
(問合せ) 広報広聴課 ☎963-9117

キャンベルタウン野鳥の森 こどもの日イベント



〈日時〉5月5日(祝)、午前10時～午後3時にイベント開催(開園は午前9時～午後4時)
〈内容〉ポニーの乗馬コーナー、ふれあい動物コーナーほか
〈費用〉無料で入園できます
〈問合せ〉キャンベルタウン野鳥の森 ☎979-0100

る経費の一部(2分の1以内、上限10万円)を補助します 因市内中小企業者等の方 因対象

◆就学援助費

因学用品費、通学用品費、給食費、医療費(対象になる病気は限られます)、遠足・林間学校・修学旅行等の費用 因経済的に

お困りの小・中学生の保護者の方で次のいずれかに該当する方。
①市民税が非課税または減免されている方、②収入が不安定で経済状況がよくないと教育委員会が認めた方 因5月31日(月)

◆創業者オフィス家賃補助金

因オフィス家賃の一部(月額賃料の2分の1以内、上限3万円)を補助します 因16年4月1日

17年3月31日に、新たに創業または創業しようとする方(一部対象業種を除く) 因産業振興課でお配りしている必要書類に記入のうえ、5月31日(月)までに左記へ。応募多数の場合は書類審査のうえ抽せん 因産業振興課 ☎963-9192

◆市民農園

因新川町2丁目(4区画。1区画30平方メートル)。貸出期間は16年5月15日～17年3月31日(更新可)

因市内在住の方。ほかの市民農園・いきいき農園をご利用中の方、およびその世帯の方は申し込みできません(1世帯1区画) 因使用料1600円 因5月11日(火)までに往復はがきで農政課へ。応募者多数の場合は

◆介護予防ビデオの貸し出し

因国民健康保険中央会が作成した介護予防ビデオ「転ばぬ先の杖、転倒予防」、「高齢者のための筋力向上トレーニング」、「水中運動で健康長寿」の3本をお貸しします 因介護保険課、市民健康課、蒲生・桜井・新方地区センターへ 因介護保険課 ☎963-9168

8月1日から 埼玉県東南部地域公共施設・生涯学習講座予約案内システムの運用を開始します

これまでの窓口受付に加え、埼玉県東南部5市1町相互利用施設、市・町内の公共施設の利用申込みや生涯学習講座の参加申込みが、8月1日からインターネット等のメディアを通してできるようになります。
▽事前登録が必要：6月1日から登録の受付を開始します。公共施設の利用は、15歳以上も登録できます
▽公共施設の空き状況の照会、生涯学習講座の案内：登録の必要はありません。どなたでもご覧になれます

雨水貯留槽設置費等助成制度

～雨水利用をする方を応援します～

市では、雨水利用を促進するため、公共下水道への接続により不用となる浄化槽を雨水貯留槽に転用する方や、新たに雨水貯留槽を設置する方に助成金を交付しています。
〈助成金の交付対象施設の条件〉 ①不用となる浄化槽を雨水貯留槽に改造し、雨水がたまる構造になっていて、たまった雨水を利用するためのポンプ設備がついている。②市販のおおむね200リットル以上の雨水貯留槽を新たに設置し、雨水がたまる構造になっていて、たまった雨水を利用するための設備がついている
〈助成金の額〉 ①浄化槽を雨水貯留槽に転用する場合は一律3万5000円。②雨水貯留槽を新設する場合は、その工事に要した費用の2分の1以内とし、2万5000円を限度額とします(1000円83)

16年7月1日付採用 市立病院職員を募集します

▽助産師、看護師
3交替制勤務可能な助産師、看護師の免許取得者で、いずれも昭和40年4月2日以降に生まれた方
〈募集人員〉 若干名
〈試験日〉 6月1日(火)
〈選考方法〉 学科試験、作文
試験、面接試験、適性検査、身体検査
〈書類提出〉 5月24日(月)～28日(金)、午前8時30分～午後5時に、市立病院庶務課へ本人が直接お持ちください(郵送不可)
*募集要項は、市立病院庶務課 ☎965-2221

▽費用の支払い：施設使用料は、口座振替が利用できます。事前に施設に行かなくても手続きができます(事前協議がある施設を除く)。生涯学習講座の受講料などは、これまでどおり窓口での支払いです
*利用できる施設や登録方法については詳しくは、主な公共施設窓口でお配りしている「埼玉県東南部地域公共施設・生涯学習講座予約案内システムのご案内」をご覧ください
因企画課 ☎963-9112

未満の端数は切り捨て

〈助成を受けるための手続き〉 申請者は設置工事前に「越谷市雨水貯留槽設置費等助成金交付申請書」に必要書類を添付し、環境保全課に提出してください。助成金交付の可否を通知します。設置工事完了後5日以内に「設置工事等完了確認申請書」と「助成金交付請求書」を環境保全課に提出し、現地確認を受けま

課、市役所人事課でお配りしています

*このほか、育児休業代替職員(看護師・最長3年)、臨時職員(看護師、診療放射線技師、臨床検査技師)の募集も随時行っています。詳しくは左記へお問い合わせください
因市立病院庶務課 ☎965-2221

応募する

◆越谷市赤十字奉仕団員
募集運動、救急法講習会、施設見学研修など
96319162、越谷市赤十字奉仕団・北條966113656

市営住宅入居者

受付日の前日からさかのぼって引き続き市内に継続して1年以上お住まいの方、同居または同居しようとする親族(内縁関係・婚約者を含む)のある方(単身者入居資格のある方を除く)、③現に住宅に困っていることとが明らかかな方、④入居しようとする方全員の収入が基準内にある方
5月10日(月)～21日(金)
(土曜・日曜日を除く)、午前8時30分～午後5時15分に左記へ。詳しくは募集案内(建築住宅課でお配りしています)をご覧ください
966113656

◆チャレンジショップ「夢空感」出店者
越谷市商工会では中心市街地活性化事業の一環として、本町商店会内の空き店舗を利用したチャレンジショップ「夢空感」(越ヶ谷本町8の3)を運営しています。この度、入店者の一部入れ替えに伴い新規起業家や新業種にチャレンジしたい方を新たに募集します。出店者には経営のノウハウを習得していただき、その後自主的努力により市内での独立開業を支援します。
(対象) 物販(小売)やサービス業を起業したい方(飲食や食料品の販売は設備がないため原則不可)
(入居条件)
▽開店予定日:16



◆埼玉県食品表示調査員
食品表示に関するご意見を伺います。活動期間は委嘱日(6月中旬)～17年3月末日
966113656

その他

越谷駅東口の再開発事業の再評価結果をお知らせします

市内では、越谷駅東口の再開発事業の再評価を実施した結果、その対応方針を継続と決定しました
966113656

越谷市廃棄物減量等推進審議会の傍聴

5月17日(月)、午前10時から
966113656

越谷市介護保険運営協議会の傍聴

5月17日(月)、午後2時から
966113656

越谷市民プール臨時休館のお知らせ

5月9日(日)の第4部(午後7時～9時30分)、11日(火)16日(日)、18日(火)の第1部(午前9時30分～正午)、18日(火)の第2部(午後1時～3時30分)から利用できます
966113656

市民温水プール(草加市柿木町)臨時休館のお知らせ

6月1日(火)、正午～午後5時
966113656

5月は赤十字運動月間です

5月1日(土)～31日(月)は、「赤十字社員増強運動」が全国一斉に展開されます。この運動は社員の加入促進と拡大を図り、地域福祉の進展を目的としています。
966113656

5月1日～7月31日は暴力行為根絶強化期間です

越谷市青少年指導員連絡協議会では、この期間、街頭指導パトロール活動に努め、暴力行為の根絶に取り組みます。市民の皆さんにも、地域の公園や路上での生徒同士の暴力行為などの未然防止・発見にご協力いただき、暴力行為などを発見した場合は、警察署や交番、最寄りの学校にご連絡ください
966113656

6月1日～10日は電波利用保護旬間です

総務省では、6月1日～10日を「電波利用保護旬間」として、市民生活に欠かせない電波の利用を保護する活動を行います。
966113656

縦覧

都市計画道路の事業認可図書

越谷都市計画道路の事業認可が公示されましたので、認可図書をご覧になれます。
966113656

越谷しらべ

北越谷駅東口地区計画原案
966113656

まごころ国体開催会場に設置する木製ベンチを作ってみませんか

第59回国民体育大会「彩の国まごころ国体」の夏季・秋季大会が、越谷では3会場で開催されます。そこで、全国から訪れる選手・監督の皆さんの休憩の場として、各会場
966113656

男女共同参画支援センター

女性のためのシネマ&トーク
966113656

男女共同参画基礎セミナー

5月21日(金)、午後1時30分～4時
966113656

都市計画の図書

次都市計画の図書がご覧になれます。
966113656

都市計画区域の整備、開発及び保全方針の決定

21
966113656

都市計画課

21
966113656

男女共同参画支援センター

21
966113656

男女共同参画基礎セミナー

21
966113656

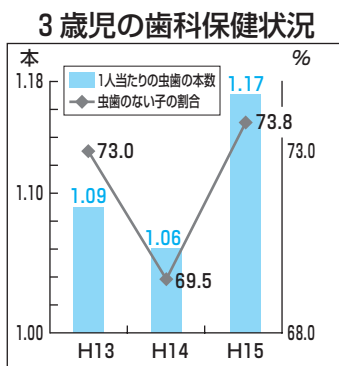
事業所に関する調査にご協力ください

総務省と経済産業省では、6月1日(火)に「事業所・企業統計調査」「商業統計調査」「サービス業基本調査」の3つ
966113656

HEALTHOLOGE
健康と暮らし
問合せは各施設へ

保健センター
☎343-0022
東大沢1-12-1

☎978-3511



対象は市内に住所を有する方。特に記載がない場合は会場は保健センター、費用は無料、問合せ・申込みは電話で保健センターへ(申込み順)。なるべく公共交通機関をご利用ください。

お知らせ

●越谷市健康づくり行動計画「いきいき越谷21」

平成16年度の重点事項は歯科保健です。「いきいき越谷21」では3歳児1人当たりの虫歯を1本未満、虫歯のない子の割合を80%以上にするを目標としています。



ブラッシング指導

近年の3歳児歯科保健はグラフのとおりです。15年度は、前年度と比べ虫歯のない子の割合は増えましたが、虫歯のある子は本数が増えています。虫歯にならないよう、なったら早く治すよう心がけましょう。

●**歯科健康フェアの表彰対象者を募集します**

▽歯の健康家族表彰：同居家族の3人の歯が健康な方で、当表彰経験のない方。▽8020よい歯のコンクール：自分の歯が20本以上ある80歳以上の方。自薦他薦は問いません。いずれも歯科健康診査を受けていただきます。詳しくは応募後相談。問い合わせは5月20日(木)まで。

●第9回歯科健康フェア

6月6日(日)、午前10時～午後3時。ブラッシング指導、歯周病検査、う蝕活動試験、クイブラリー、お子様グッズプレゼント、使用済み歯ブラシ交換、CCDカメラで口腔内撮影、歯と食生活(展示と試食)、口臭測定、咬合圧測定、歯科技術物展示、児童生徒の図画ポスターと標語展示、母子のよい歯のコ

●**成人歯科健康診査**
5月1日(土)・17年2月15日(火)
陽市内実施医療機関(保健カレンダーをご覧ください)

●**歯科健康相談**
5月26日(水)、午後1時30分～3時。陽ゆりのき荘。歯科健康相談。治療は行いません。60歳以上の方20人。

●**ポリオ集団予防接種**
5月6日(木)・7日(金)・12日(水)・14日(金)・19日(水)・20日(木)・24日(月)・26日(水)・31日(月)・6月1日(火)・2日(水)、午後1時15分～2時15分受付。詳しくは保健カレンダーをご覧ください。

●**在宅訪問歯科健康診査**
歯科医師・歯科衛生士による歯科健康診査・相談。お宅に訪問し、歯や口の中を清潔に保つ方法を指導します。治療は行いません。お身体が不自由で歯科医院へ行くことが困難な方。

●**教室・講座**
●**糖尿病予防教室(8カ月コース)**
5月～12月。初回は5月24日(月)、午前9時30分～11時。医師講演、栄養士講話、栄養実習、個別相談、グループワーク等。市内在住で、次の①～③いずれかに該当する方40人。①空腹時血糖値110mg/dl以上の方、②随時血糖140mg/dl以上の方、③ヘモグロビンA1C5.5以上の方。治療の方はご相談。

●**ハッピーシニア養成講座(転倒予防教室)**
5月25日(火)・6月1日(火)・8日(火)・15日(火)・22日(火)・29日(火)・7月7日(水)・13日(火)・20日(火)・27日(火)・8月3日(火)・6日(金)・午後1時30分～3時(5月25日・6月1日・7月13日は午前10時～11時30分)。全12回。陽桜井地区センター。講義、体力測定、運動実習等。市内在住の60～70歳代の方30人。運動制限のない方、市主催の健康体操教室や転倒予防教室に未参加の方優先。5月18日(火)、午前10時に直接桜井地区センターへ(電話不可)。申込み多数の場合は抽せん。陽桜井地区センター。保健師 ☎970-7600

●**健康体操教室**
陽陽下表のとおり(運動制限のある方は除く)。体力測定、ダンベル体操、ウォーキング、健康体操等。本人が直接各会場へ(電話不可)。

●**ヘルスマイト養成講座(健康づくりのボランティア)**
基礎講座：市民健康大学と同じ(施設見学を除く)。▽専門講座：9月3日(金)・17日(金)。全3回。▽専門講座は食生活・ヘルスマイト組織の講義と実習。ヘルスマイトとして活動する意欲のある方20人。陽栄養実習材料費500円。

●**協力ください**
●**愛の献血**
サンシテイ献血ルーム(☎120-1137-379)では、毎日献血ができます。全血は午前10時～午後1時、午後2時～5時30分、成分献血は午前10時～午後0時30分、午後2時～4時30分です。

●**休日当番医**
事前に各医療機関に電話連絡のうえ、受診してください。

5月2日
▷一番ヶ瀬医院 ☎976-8111 平方1973-1/小・内
▷市川胃腸科外科病院 ☎965-7100 東越谷7-3-2/胃・外
▷前原歯科医院 ☎990-6088 南越谷4-16-9/歯・小歯・矯正歯・歯口

5月3日
▷遠藤クリニック ☎978-1781 千間台東1-9-1/内・小・リハ
▷新越谷病院 ☎964-2211 元柳田町6-45/内
▷間瀬歯科医院 ☎985-7231 南越谷5-2-20/歯・小歯・矯正歯

5月4日
▷越谷ふれあいクリニック ☎960-5380 赤山町6-5-17/小・内・胃・皮・形
▷越谷市立病院 ☎965-2221 東越谷10-47-1/内・小・外・脳・産
▷渡辺歯科医院 ☎986-9148 南越谷4-19-12/歯・小歯

5月5日
▷しらみず産婦人科クリニック ☎976-3541 上間久里1050/産婦・小
▷トミタ診療所 ☎985-5828 蒲生西町2-17-9/小・ア・皮・内
▷ふじた歯科医院 ☎986-6480 南越谷4-21-13/歯・小歯・矯正歯

健康体操教室日程

| 会場 | 対象 | 曜日 | 時間 | 申込日 |
|----------|-----|----|-------------|--------------|
| 桜井地区センター | 40人 | 月 | 13:30~15:00 | 5/10(月)13:30 |
| 総合体育館 | 50人 | 火 | 9:30~11:00 | 5/11(火)9:30 |
| 南体育館 | 20人 | 水 | 9:30~11:00 | 5/12(水)9:30 |
| 埼玉県立大学 | 50人 | 金 | 9:30~11:00 | 5/14(金)9:30 |

*実施期間は5月～17年3月(8月～10月を除く)
*定員を超えた場合は抽選。定員に満たなかった場合は、申込日の翌日から直接または電話で体育課(☎963-9284)へ
*複数会場および前年度健康体操教室参加者の申込みはご遠慮ください

消費生活センター
343-8501
越ヶ谷4-1-1
中央市民会館4階

☎965-8886



一龍齋貞友さん

●消費者月間記念講演会

☎5月15日(土)、午後1時30分～3時35分 場中央市民会館第13号会議室
☎5月は消費者月間です。記念事業として講師による講演と啓発落語を開催します。▽講演：「自分を磨く暮らし方」。講師は講師で声優の

●はかりの定期検査

☎5月24日(月)：越谷市農業協同組合大袋支店、25日(火)：越谷市農業協同組合本店(赤山町1丁目)、26日(水)～28日(金)：科学技術体験センター。いずれも午前10時～正午、午後1時～3時
☎16年度は西地区(左図のとおり)。袋山は東側を含む全域。大林・大房・大里・上間久里・下間久里を除く)のひょう量2



越谷保健所からの お知らせ
☎964-11266

●国民生活基礎調査を行います
厚生労働省では、全国で無作為抽出した5280地区(うち市内は4地区)で国民生活基礎調査を行います。

調査日前に調査員が地区内を訪問することがありますのでご協力をお願いします。
●不正大麻・けし撲滅運動にご協力ください
5～6月は不正大麻・けし撲滅運動の実施期間です。

調査日は6日10日(木)です。調査員が地区内の世帯を訪問して実施します。準備調査のため、保健所または越谷警察署(☎964-0110)にご連絡ください。

5月31日は世界禁煙デーです

健康増進法施行から1年。喫煙マナーを守って健康づくりを推進しましょう
〈問合せ〉 保健センター ☎978-3511

50キログラム以下の機械式のはかり(電気式はかり、ひょう量が250キログラムを超えるものは別途巡回で行います) 〇市民生活課 ☎963-9156

●リユースフェアを開催します

☎5月22日(土)、午前9時30分～午後0時30分 場サンシティ前広場。店舗数は40 〇ごみの減量と生活用品の再利用を目的に開くフリーマーケット

●5月22日(土)に開催予定のリユースフェア出店者を募集します

☎5月14日(金)、午後7時から受付。7時30分から抽せん・説明会を行います 場中央市民会館第17号会議室 〇1店舗300円 〇市内在住の成人。募集店舗数は40。リサイクルショップ関係者は遠慮ください

●消費生活相談事例「依然として深刻なヤミ金融被害」

昨年、貸金業法および出資法

の一部が改正されヤミ金融対策が強化されました。しかし、ヤミ金融業者はダイレクトメールの発送や新聞等に広告を掲載するなどの方法で顧客を勧誘し、その手口も巧妙化しているため多額の被害が後を絶ちません。ヤミ金融の利用による思わぬ落とし穴にご注意ください。

お金が必要で貸金業者から1万円借りた。ところが、返済日に1万3000円を返せなかった。返済日を過ぎると、返済額が1日1万円ずつ増えていくと業者に言われた。どうすればよいか。

△ヤミ金融は絶対利用しない：ヤミ金融はそれ自体が違法な犯罪行為です。ヤミ金融の利用はやめましょう
△登録業者であるか確かめる：貸金業は貸金業規制法に基づき

国が都道府県の登録を受けなければなりません。無登録で貸金業を営む業者をヤミ金融業者と呼びます
△高金利でないか確かめる：上限金利(年29.9%)を超える貸し付けは出資法違反です。登録業者でも、法律に違反する貸し付けや悪質な取り立てを行う業者もヤミ金融業者と呼びます。広告では低利をかたる業者もいます



越谷市医師会
石川眼科
☎966-4123
石川 隆

よくある目の病気—白内障

白内障という病気が皆さんよく耳に思うと思います。しかし、白内障についてただ漠然とお年寄りの病気で、簡単な手術をすれば治ると考えてはいませんか。また、逆に目の手術は失明の危険性があり、怖いからできる限り見え

内障と呼びます。
〈白内障による症状〉
白内障が進行するとまぶしさ、薄い膜がかかったような見え方を訴えます。特に明るいところでもまぶしくなりま

なくなるまで待つて受けければよいと考えている人もいます。しかし、ある意味ではいずれも正しいのです。
〈白内障とは〉
眼球内の水晶体が濁ってきて外から入ってくる光が遮られ、見えにくくなる病気を白

消防署からのお知らせ

◆「油断は禁物！こんろからの火災」

毎年発生する建物火災の原因のひとつに、こんろからの出火があります。これらのほとんどは、火の消し忘れ、使用方法の誤り、調理中の着衣着火などによるものです。

火災を起こさないために、次の点に注意しましょう。

- 〇点火、消火をするときは必ず確認する
- 〇使用中はその場を離れない。離れるときは必ず火を消す
- 〇グリルや換気扇などはこまめに清掃する
- 〇こんろの周りに燃えやすい物を置かない
- 〇袖口の広い服や起毛した服などを着用して火を使わない

天ぷら油の使用中に火災になったときに、水をかけると、火が大きくなったり、油が飛び散ったりして大変危険です。慌てずに消火器やエアゾール式の簡易消火具などで火を消し、ガスの元栓を閉めましょう。

☎消防本部予防課 ☎974-0103

放置すると手術の結果に影響が出る場合もありますので、眼科医とよく相談のうえ、いつ手術に踏み切ったらいかが考えるのがよろしいでしょう。
〈白内障手術は安全か〉
どんな手術でも100%成功し、100%満足するということはありません。現在は白内障手術の器械が著しく改善され、さらに眼内レンズを目の中に挿入することにより、20年前とは比較にならないほど安全に短時間で満足いく手術が行えるようになりました。その点では、手術は簡単になったから早くしたほうがよい」と言えます。しかし、

FAMILYPAGE
親子のページ
問合せは各施設へ

越谷市子育てサロン
☎343-0845
南越谷1-11-4
新越谷駅ヴァリエ1階
旅行会社
☎961-3623

●5月の休館日：6日(木)・10日(月)・17日(月)・24日(月)・31日(月)
●印の講座は往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(フリガナ)・子どもの年齢・電話番号を記入し、5月14日(金)消印有効までに子育てサロンへ。1人1講座のみで市内在住の方。応募多数の場合は抽せん。結果は必ずご連絡します。

●親子講座
▽わくわくひろば：6月19日(土)、午前10時30分～午後0時30分 園花田学童保育室 園親子で楽しめる催しものを行います
園就学前のお子さんと保護者10組
▽乳幼児の子育てを楽しもう：6月26日(土)、午後1時30分～3時30分 園子育てサロン 園乳幼児の発達の特徴・親子のかかわり方など楽しいお話が聞けます 園就学前のお子さんと両親5組
●子育て講座
園いずれも午前10時30分～11時

30分
▽ふれあい体操：6月3日(木)・4日(金) 園①は子育てサロン、②は花田学童保育室 園手遊び、工作、絵本等
園6カ月～1歳未満のお子さん
と保護者各回10組 園乳酸菌飲料の空き容器2個 園50円 園愛らしいマスコット人形作り：6月10日(木) 園子育てサロン
園ファッションコードで編むママの手芸講座 園0歳～4歳のお子さんがある保護者8組
▽親子で楽しむ!!：6月11日(金) 園花田学童保育室 園リズム体操、わらべうた、腕時計の親子工作 園2歳～3歳のお子さんと保護者10組 園50円 園英語で遊ぼう Rainy Season Fun!!：6月17日(木) 園子育てサロン 園英語でごあいさつ、カエルのお面作りなど 園2歳～4歳のお子さんと保護者10組 園100円
▽ママといっしょに!!：6月18日(金) 園花田学童保育室 園体操、わらべうた、風車の工作等 園1歳6カ月～2歳未満のお子さんと保護者10組 園バスカチ(タオル地でないもの)、バスタオル 園赤ちゃんとお遊ぼう!!：6月24日(木) 園子育てサロン 園リズム体操、わらべうた、かんたん工作 園1歳6カ月～2歳未満のお子さんと保護者10組 園50円

4月1日、幼保一体施設「わかばの森保育園」が開園しました

市内で初めて幼稚園と保育園を一体化した施設「わかばの森保育園」が、県のモデル事業として開園しました。保育所待機児童の解消と地域の子育て支援の拠点となるこの「幼保一体施設」は、大袋わかば幼稚園内の既存の別棟(木造2階建て、延べ床面積120平方メートル)を改修したもので、市内で2つの幼稚園を運営する学校法人が運営しています。
対象児童は、保育の必要性が高く入園要望の多い1歳～2歳児20人です。埼玉県認可による小規模保育所のため、児童福祉施設最低基準に沿った適正な保育所運営が行われています。幼稚園児との異年齢交流など私立保育園の特色を生かした保育を行っています。



幼稚園のおにいさんおねえさんといっしょ

◎父親サロン

園5月1日(土)、午後1時30分～3時 園子育てサロン 園日ごろ子どもと遊ぶ時間の少ないパパ大集合!! 園0歳～就学前のお子さんと保護者10組 園当日、直接会場へ

◎マタニティサロン

園5月18日(火)、午後1時30分～3時 園子育てサロン 園出産を迎えるママたちの交流 園初産を控えた方10人 園当日、直接会場へ

地域子育て支援センターの子育て講座

園5月22日(土)、午前10時～11時 園地域子育て支援センター(増林保育所内) 園「0歳児のわらべうたと絵本」講師は坂本雅子さん 園0歳児のお子さん
と保護者10組 園無料 園5月14日(金)までに往復はがき(消印有効)に住所・親子の氏名(フリガナ)・子どもの年齢・電話番号を記入し左記へ。応募多数の場合は抽せん。結果はご連絡します 園地域子育て支援センター(☎343-0023東越谷8の180増林保育所内) ☎960-5800

4月から 児童扶養手当および特別児童扶養手当の額が改定されました

児童扶養手当：父母が離婚、父が死亡または父に一定の障害がある子を養育する方が対象です
〔手当額〕 児童1人：月額4万1880円～9880円(10円きざみの額)
〔手当加算額〕 第2子目：5000円、第3子目以降：1人3000円
特別児童扶養手当：精神または身体に一定の障害のあるお子さんを養育する方が対象です
〔手当額〕 1級：月額5万9000円、2級：月額3万3900円、いずれも1人当たり
園児童福祉課 ☎963-9166

児童手当(特例給付)の申請と現況届について

以前に所得制限で該当しなかった方や年度途中で厚生年金等に加入した方でも、対象になる場合があります。手当の支給は、申請月の翌月分からです。

児童手当所得制限限度額予定表(平成16年度)

| 扶養親族数 | 児童手当 (国民年金加入の方など) | 特例給付 (厚生年金等加入の方) |
|-------|---------------------------------------|---------------------|
| 0人 | 309万円 | 468万円 |
| 1人 | 347万円 | 506万円 |
| 2人 | 385万円 | 544万円 |
| 3人以上 | 扶養数1人増すごとに38万円加算 (所得額には政令控除8万円を含む) | |

*給与所得者の所得とは給与所得控除後の金額です
*医療費控除等を受けたときは総所得額より差し引きます
*特例給付は厚生年金による拠出金により成り立っているため、所得制限限度額が異なります



八潮市
楽習館フリーマーケット
園6月6日(日)、午前10時～午後3時(雨天の場合は13日(日))
園やお生生涯学習館駐車場
園フリーマーケット75区画
と模擬店 園やお生生涯学習館 ☎994-1000

三郷市

生涯学習フェスタ
園6月6日(日)、午前10時～午後4時 園勤労者体育館・青少年ホーム 園三郷市生涯学習課 ☎953-1111

草加市

消費生活展「やってますか?くらしのダイエット」
～できることからはじめよう～
園6月5日(土)、午後0時30分～4時、6日(日)、午前10時～午後3時 園勤労福祉会館(新田駅西口下車徒歩7分)
園リフォームファッションショー(5日、午後1時～2時)、記念講演会(5日、午後2時～4時)、フリーマーケット、古着・古布回収、焼きせんべいの実演・即売など 園勤労福祉会館 ☎941-6111

松伏町

芥川也寸志メモリアルオーケストラ・ニッポニカふれあいコンサート2004
園6月13日(日)、午後2時開演
園田園ホール・エローラ
園曲目は、弦楽のための三楽章トリプレティックほか 園大人3000円、小・中学生1500円(全席指定)。未就学児の入場はお断りします 園財松伏町ふるさと文化財団 ☎992-1001

地域子育て相談を開設します

子育てについて不安なことや困っていること、お子さんの発育や遊びなどを気軽に話し合ってみませんか?子ども家庭相談員が無料で対応します。開催日に直接会場へおいでください(先着10組)。
園児童福祉課 ☎963-9166



心で学んだ福祉

野手 咲芳



旧4年 野手 咲芳さん

「障害者とふれあおう」というテーマの中で、私は聴覚障害グループを選びました。そして、班では「手話を使って耳の不自由な人と友達になりたい」と決めて活動に取り組み

ました。うまれた時から障害を持ってしまった人、途中事故や病気で障害を持ってしまった人がいることが分かりました。それでも、障害をバネにして生きている方々が、たくさんいることも分かりました。そして、私達と同じように生活していけるみなさんは、「とてもすてきな心の人だなあ」と思いました。だからその分「かわいそうね」と言われ



「ワーイ！みんな集まれ！ひまわりで遊ぼう」
生沼 彩



旧5年 中村和香奈さん

ました。

るのはいやなのではないかと思えます。半年間の活動を終えて、全体的なテーマ「伝えよう私たちの心」をふり返りました。手話は、知っているのととても役に立ちます。知らなくても身ぶり手ぶりでも伝わります。

「福祉」の調べ学習を通して心に残っていることは、「心」を持つてせつしていくことが、みんなの「幸せ」につながるということだと思います。「心で心を変えていく」生活ができるといいなあと思っています。

*次回は鷺後小です



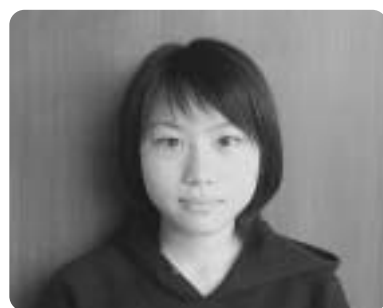
旧3年 生沼 彩さん



なら林



学校紹介



▲紹介してくれた旧5年生の林志保さん

28 大袋東小

・自然をいつでも感じることができるなら林

この大袋東小学校のじまんは、なら林です。今、地球ではどんな自然が減っているけれど、この学校のなら林は30年前から緑っぱいのままです。なら林のような自然をいつでも感じることはできるのは、とてもすてきです。目を閉じて、耳をすましてみると、都会では聞こえないような音が耳にそっと入ってきます。

私達はこれからも守っていききたいです。みんなをいやしてくれるなら林を、私達はこれからも守っていききたいです。

*次回は平方中です

こどもニュース

中学生使節団15人がオーストラリアで心の交流

3月27日から12日間、第15回越谷市中学生使節団が姉妹都市のキャンベルタウン市を訪問しました。

この事業は、キャンベルタウン市民の方との交流を目的に平成3年に始まりました。生徒たちは、家族の1人としてオーストラリアの家庭で過ごし、その生活の中から文化の違いを実感。さらに、植物園や博物館などで自然や歴史を学びました。



地元の高校生と記念撮影

また、地元の高校や養護学校では、河口恭吾の「桜」や歌詞をアレンジした「カントリロード」、「ロック・ソーラン節」を発表し、たくさんの方の拍手をいただきました。



第382回もんだい

今回は算数の問題だよ。下の計算式を完成させるには、□になにが入るかな。数字で答えてね。

$$1000 \div 100 - 10 \times \square = 0$$

応募のしかた

5月15日(消印有効)までにはがきに答え・住所・氏名(ふりがな)・性別・学校名・学年・広報を読んだ感想などを書いて、☎343-8501越谷市役所「広報こしがやこどもクイズ」係まで。正解者の中から10人(抽せん)のお友達に記念品をおくりします。当せん者の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

応募できる人

市内に住んでいる小・中学生

4月号(381回)のこたえ

2(応募37通 正解37通)

こんにちは
すこやかさん



よしだなつき ▲吉田夏稀ちゃん、ゆうき 優樹ちゃん (H12.5.8, H9.3.2 東大沢)



かわぐちちなつ ▲河口千夏ちゃん (H15.8.8 北越谷)



ほんだたくと ▲本田拓大ちゃん (H14.8.20 宮本町)



さかいりゅうき ▲酒井琉貴ちゃん、るな 瑠奈ちゃん (H15.6.11, H12.12.15 七左町)



そめい にっき ▲染井日記ちゃん (H14.12.1 瓦曾根)

問広報広聴課広報担当 ☎963-9117

各種相談 *相談はすべて無料です

- 市民** 一般…月曜～金曜日(祝休日を除く)。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。日常生活全般における相続、債権、債務、離婚、賠償など、法律上の問題を含む民事関係や市政に関することについて、市民相談員が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
- 交通事故**…毎週月曜・木曜日、第1・3火曜日(祝休日を除く)。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。交通事故による補償問題や手続きなどについて、交通事故担当の市民相談員が相談に応じます。事前に市民生活課へご連絡ください。問合せ/市民生活課☎963-9156
- 法律(予約制)** 一般…毎週水曜日(第1週は6日(木))。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は前日の火曜日(第1週は6日(木)、午前9時から)、午後1時から電話で受け付け。定員8人。法律上の諸問題について、弁護士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
- 夕刻**…毎月第2火曜日(5月は11日)、午後4時～7時。中央市民会館4階第2相談室。予約は前日の月曜日、午後1時から電話で受け付け。定員6人。法律上の諸問題について、弁護士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
- 交通事故**…毎月第3火曜日(5月は18日)。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は当日の午前9時から電話で受け付け。定員8人。交通事故による補償問題、手続きなどについて、弁護士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
- 税務** **税理士**…毎月第1月曜日(5月は10日)。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。税金関係全般について、関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
- 税務署**…毎月第2火曜日(5月は11日)。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について、越谷税務署税務相談官が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
- 越谷税理士会税務指導所**…毎週月曜・木曜日。(祝休日を除く)午後1時～4時。越谷税理士会税務指導所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について、関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。問合せ/関東信越税理士会越谷支部☎962-6131
- 行政** 毎月第2金曜日(5月は14日)。午後1時～3時。新方・北越谷・大相模・蒲生地区センター。国・県・市の行政上の諸問題について、行政相談委員が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
- 行政書士** 毎月第1金曜日(5月は7日)。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室(電話不可)。相続、遺言、遺産分割協議書、内容証明、契約、告訴、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借に関する書類の作成・申請代理業務等について、埼玉県行政書士会越谷支部の行政書士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
- 登記** 毎月第1水曜日(5月は12日)。午前9時～正午。中央市民会館4階第2相談室。登記、供託、分筆、表示など、法務局・裁判所に提出する書類について、司法書士と土地家屋調査士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
- 不動産** 毎月20日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場隣)。不動産に関することについて、弁護士と相談員が相談に応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部☎964-7611
- 消費生活** 月曜～金曜日(祝休日を除く)。午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて、消費生活相談員が相談に応じます。問合せ/消費生活センター☎965-8886
- 女性** **生き方・パートナー相談**…毎週火曜・木曜・金曜日。午後1時～2時。土曜・日曜日。午前10時～午後2時(正午～午後1時を除く)。/ **健康相談**…毎週水曜日。午後1時～7時。/ **DV(配偶者等からの暴力)相談**…毎日(月曜日・5月4日(休)・5日(祝)を除く)。午前9時～午後5時。いずれも電話相談(面接は予約制)。問合せ/男女共同参画支援センター☎970-7411
- 人権** 毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館5階第7会議室。人間関係や人権問題について。問合せ/人権推進課☎963-9119
- 人権** 毎週月曜日(祝日を除く)。午前9時～午後4時。さいたま地方法務局越谷支局。問合せ/さいたま地方法務局越谷支局総務課☎966-1337
- 内職** 毎週火曜・木曜日(祝日を除く)。午前10時～午後3時30分(受け付けは午前10時～正午、午後1時～3時)。中央市民会館4階相談室。内職の相談、あっせん、求人相談について。問合せ/産業振興課労政係☎964-2111
- 労働** (社会保険労務士) 毎週金曜日(祝日を除く)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。問合せ/産業振興課労政係☎964-2111
- ワークプラザこしがや** ハローワーク草加の出先機関です。月曜～金曜日(祝日を除く)。求人情報自己検索…午前9時～午後4時45分(昼休みも利用可)。紹介受付…午前9時～11時、午後1時～4時。一般の方・パートの方・年齢の高い方への職業相談と紹介。パート求人受理。2階は雇用保険受給者への早期就職支援センター。問合せ/ワークプラザこしがや☎967-8609
- 経営** (中小企業診断士) 5月10日(月)、19日(水)、6月2日(水)、16日(水)。午前10時～午後4時。中央市民会館4階相談室。事業経営上の問題や経営相談について(電話可)。問合せ/商業観光課商業係☎963-9191
- 金融** 5月12日(水)、6月9日(水)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。中小企業者のための金融に関する相談について。問合せ/商業観光課☎963-9191
- 教育** 月曜～土曜日(祝日を除く)。午前9時30分～午後5時(電話相談は午後9時まで)。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7)。いじめ、不登校、非行、発達相談等。対象は幼児～高校生。申込み・問合せ/越谷市教育相談所☎966-6833
- 家庭児童** 月曜～金曜日(祝日を除く)。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室(電話可)。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/児童福祉課児童福祉担当☎964-2111

まちのわだい タウンレポート



歓迎セレモニーで記念品の交換

4月10日から15日の日程で来日していたパラオ共和国のトミー・レメンゲサウ大統領が、4月11日、市内にあるこしがや能楽堂と花田苑を訪れました。この日、午前中に越ヶ谷久伊豆神社の行事に参加した大統領は、午後、能楽堂に到着。板川市長をはじめ多くの方の出迎えを受けました。歓迎セレモニーに続き、茶会に参加。初めて手にする茶せん戸惑いながらも、おいしいお茶をたてました。また、花田苑では見ごろを迎えた枝垂れ桜を前に日本語で「さくら」の歌を口ずさむなど日本の春を満喫しました。

日本の春を十分満喫 **パラオ大統領が来市** 能楽堂と花田苑を見学



おいしい食事を選手の皆さんに

参加者は「食品衛生」や県が作成した「標準献立(栄養のバランスや衛生面に配慮したメニュー)」についての講義を受けたあと、調理実習を行いました。この講習会は全地区を対象に行われ、受講者は今後、地区の調理リーダーとなって調理指導を行います。

国体選手をおもてなし **国体標準献立講習会** 市内各地区で開催



勇壮な舞いを披露

この日は、下間久里から伝えられたとされる赤沼・銚子口(春日部市)・中野(庄和町)・清水(千葉県野田市)の各獅子舞も初めて一同に会し、それぞれ勇壮な舞いを披露しました。下間久里の獅子舞は文禄3年に京都から伝わったとされ、毎年7月15日にその衣装を着て太鼓をつけた太夫獅子、中獅子、女獅子の3頭1組が五穀豊じょうを祈り、地域の家々を舞って歩きます。

5つの獅子が勢ぞろい **下間久里の獅子舞大祭** 伝承410年を祝う

テレビ広報番組 **越谷** **放送日**

■テレビ埼玉

5月16日(日) 9:30~10:00

5月17日(月) 11:00~11:30

■テブケーブルテレビ

5月24日(月)~30日(日)

6:00~6:30、12:00~12:30

16:00~16:30、19:00~19:30

21:00~21:30

*番組は市のホームページ(アドレスは1面に掲載)から動画のまま見することもできます

ご意見、ご感想をお寄せください。 問 広報広聴課広報担当 ☎963-9117



市の人口 平成16年4月1日現在

人口 31万6466人 (前月比46人増) 男 15万8959人 (前月比11人減)

世帯 12万2637世帯 (前月比397世帯増) 女 15万7507人 (前月比57人増)